



堺 健 推 第 8 6 5 号
令 和 5 年 7 月 5 日

堺市健康施策推進協議会 会長 様

堺市長 永 藤 英 樹



諮 問 書

堺市健康施策推進協議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

記

1 諮問事項

堺市健康増進計画・堺市食育推進計画・堺市歯科口腔保健推進計画の策定について

2 諮問理由

本市では、これまで健康増進法・食育基本法・歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、堺市健康増進計画（第2次）・堺市食育推進計画（第3次）・堺市歯科口腔保健推進計画（第2次）をそれぞれ策定し、健康寿命の延伸に向けた施策を推進してきました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の生活習慣は変化し、健康意識の高まりとともに、個人の生活習慣だけでなく、個人を取り巻く社会環境の整備を行い、多様な主体と協力・連携し、健康無関心層を含めた、より実効性のある健康施策の推進が必要となっています。

これまでの施策の進捗状況や市民を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、更なる健康寿命の延伸を図るべく、3計画を一体的に推進する新たな計画を策定したいと考えています。

つきましては、以上の趣旨を踏まえ、堺市健康増進計画・堺市食育推進計画・堺市歯科口腔保健推進計画の策定について、御審議をお願いするものです。

3 答申を希望する時期

令和6年2月目途